

						R4年度まで	R5年度から
		Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Eさん
8:15	着席完了						
	1時間目						
	2時間目						
	3時間目						
	4時間目						
	5時間目						
	6時間目						
	あゆみ終了						
	放課後						登校は16:35迄
帳簿上の処理		出席	遅刻	早退	遅刻&早退	遅刻	欠席

A(出席) 8:15の着席完了時刻に荷物を片付け着席ができていて、あゆみ終了まで学校にいた者

B(遅刻) 8:15の着席完了時刻に間に合わなかったが、あゆみ終了まで学校にいた者

C(早退) 8:15の着席完了時刻に荷物を片付け、着席ができていたが、あゆみ終了前に早退した者

D(遅刻・早退) 8:15の着席完了時刻に間に合わないうえに、あゆみ終了前に早退した者

E(R5より欠席) あゆみ終了後に登校した者(R4年度まで遅刻、R5年度より欠席)

R4までは主に担任裁量で放課後に登校し、帳簿上でも「遅刻」や「遅刻・早退」となっていて、学校内でも統一がされていなかった。また、8:30に登校し、給食前に下校をする生徒は「遅刻・早退」となるが、17時に登校し、17:30に下校した生徒は「遅刻のみ」の場合があり、不公平が生じている現状がある。R5からは、あゆみ終了後（放課後）の登校は、勤務時間の16:35までしか原則認めない。また、帳簿上の処理は、通知票（出席簿）などでは「遅刻」ではなく、「欠席」となる。なお、放課後登校した日数に関しては、通知票で「放課後登校〇日」と記載することになる。